

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 17 日現在

機関番号：34504

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780497

研究課題名(和文) 道德教育における自然概念と崇高概念 ドイツ教育哲学とフランクフルト学派の視点

研究課題名(英文) a study on the significance of concept of nature and sublime for moral education

## 研究代表者

白銀 夏樹 (SHIROKANE, Natsuki)

関西学院大学・教職教育研究センター・准教授

研究者番号：00335712

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の後、自然概念と崇高概念、そして両者の関係を検討することは、道德教育にとってより重要なものとなっている。テオドール・W・アドルノは、人間による(内的・外的)自然の支配を批判し、また崇高の概念を再定位した。こうした彼の思想は、社会的なものとの自然的なものとの分ちがたい強制を前にした否定的情動、自然と人間との関係の反省、そして現状の外部への希求とが結びつく道德教育の可能性を示唆している。

研究成果の概要(英文)：After the Great East Japan Earthquake and "FUKUSHIMA", it becomes more important for moral education to reconsider the concept of nature, sublime and relationships of the two. Theodor W. Adorno's criticism of human domination over (inner and external) nature and his redefinition of the concept of the sublime suggest possibilities for a moral education that triggers negative emotions against complex forces of the social and the natural, the reflection on relationships between nature and human and intention to outside of the status quo.

研究分野：教育哲学

キーワード：道德教育 崇高 自然 アドルノ フランクフルト学派

## 1. 研究開始当初の背景

自然概念と崇高概念は、学習指導要領における道徳教育の内容の視点「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」に登場するが、人間や動植物の生命倫理に関連付けられて教えられることが多い。

だが元来、自然概念と崇高概念は、カントの『判断力批判』をはじめとして、西洋の思想哲学や美学や神学も含めての核心に位置し、密接に結びつくものだった。このふたつの概念をめぐる議論は今も西洋思想においても継続しており、その議論を道徳教育に反映させることは重要な課題だと考えられる。

他方で、東日本大震災以降、<人は自然と向き合うか>という問いは、現代日本の道徳教育においても大きな課題になりつつある。日本の道徳教育史の中にこの課題を位置づけることは、震災以後の道徳教育の方向性を示すためにも意義あるものだといえる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、自然概念と崇高概念を(教育)哲学的に再検討し、道徳教育の理論モデルを提示することにある。東日本大震災以後の道徳教育においては、「自然と向き合うか」が課題となることに着目し、学習指導要領における道徳の内容項目の視点「自然や崇高なもののかかわり」に新たな光を当てる。

## 3. 研究の方法

具体的には次の観点から研究を進める。

(1) 現代ドイツ教育哲学における自然概念と崇高概念の現状と課題を分析する。(2) そこに影響を与えたフランクフルト学派に立ち返り、その教育思想を自然概念と崇高概念に焦点を当てて再構成する。(3) 学習指導要領の上記の視点の成立経緯と現在までの動向を分析し、(1)(2)の成果をふまえながら、現代日本の道徳教育における自然概念と崇高概念の可能性と課題を提示する。以上は主に文献に依拠した研究となるが、(1)については最新の研究動向を把握することが必要となり、また(2)に関しては未公開の資料の調査が必要となるため、海外での調査を行った。また(3)に関しては関係者へのインタビューも行った。

## 4. 研究成果

### (1) ドイツ教育学の動向

ドイツ教育学においては、自然概念と崇高概念の参照枠として旧来より挙げられるのはカント哲学である。とりわけ『判断力批判』における力学的崇高の議論は、自然と崇高を結び付けるモデルとして広く知られている。ただし、近年のドイツ教育学においては、自然概念は主に環境教育学の文脈で、また崇高概念は美的人間形成論の文脈で、それぞれ議

論が重ねられている。その傾向を確認した結果、本研究では次のような知見を得ることができた。

### ドイツの環境教育

まず自然概念であるが、これはドイツ教育学としてはデ・ハーンのエコ教育学に先鋭的な哲学的洞察を認めることができる。彼は環境教育の中に「道具的コンセプト」と「了解志向のコンセプト」を認め、それぞれ批判する。前者に対してデ・ハーンは環境問題を解決する手段として教育や子どもをとらえており、その「道具的」な視点は環境破壊を招いた科学技術と同様であるという。また後者に対しては、合意それ自体が自己目的化する危険をはらむ一方で、環境問題を招いた自然科学と技術に対する批判と反省に乏しいものになると危惧する。こうした批判からデ・ハーンのエコ教育学は、環境問題の根本的な原因である自然科学と技術的な人間の文化そのものへの反省を促そうとする。デ・ハーンは、この文化的環境教育というコンセプトのもとで、自然を実体視することを避けながら、自然と人間とのあるべき関わり方への根本的な反省を教育の視野に入れようとしたのだった。デ・ハーン自身はこれ以降、ドイツ環境教育学会会長も務め、具体的な環境教育の計画にも携わることになったが、デ・ハーンのエコ教育学の構想は、たとえば人間の内的自然への洞察を深化させる可能性も含むなど、さらなる展開の余地も残しており、美的人間形成論との理論的架橋も可能であると考えられる。

### ドイツの美的人間形成論

1980年代以降、ドイツ教育哲学ではポストモダン思想の隆盛と相前後して、自然概念と崇高概念は教育学の自己批判という文脈から注目されてきた。自然概念としては、現象学における科学批判の伝統を継承しつつ、メルロ＝ポンティの身体論などをふまえて人間の知覚をとらえようとするアイステンス概念の再評価の文脈に認めることができる。また崇高概念については、より直接的にポストモダン思想の影響が大きく、前衛芸術の経験やリオタールの崇高概念への言及がいくつも登場した。こうした議論は、成長・発達する人間形成の主体における感性的なものの注目、そして芸術教育への注目という文脈で主に展開され、1980年代以降のドイツ教育学における美的人間形成論の興隆の一助となった。科学的・合理主義的な教育(学)にとどまらず、理性的なものには回収しがたい人間形成の多面性・多様性をとらえようとする研究動向の一助となった。ただし、本研究の視点からすると、人間の外部にある外的自然への洞察に乏しいことが、このような動向における課題だといえる。確かに、美的人間形成論において、カント的な崇高概念と自然概念の議論を継承したものとしては、芸術

経験の分析があり、ガダマーやローティの芸術論を参照するものも少なくない。そもそも自然経験の議論が芸術経験の議論に移行している背景には、いわゆる近代二元論への批判によって、自然なるものを実体視し人間に対置するという伝統的な論法が成立しがたくなったこともある。しかし自然概念を抜きにして崇高概念が成立しうるのか、あるいは自然概念のいかなる変容を経て崇高概念が芸術経験に伴うに至ったか、一定の論理が必要になるだろう。そしてこの論理をふまえたうえで、外的自然と内的自然の理論的架橋（あるいはその架橋の困難さの解明）がなされるならば、人間形成論への有意義な示唆が得られるものと考えられる。

## (2) フランクフルト学派の自然概念と崇高概念

ドイツの環境教育と美的人間形成論の双方に影響を与えた思想として、本研究ではフランクフルト学派に着目した。代表的な思想家としては第一世代のホルクハイマーとアドルノ、また第二世代としてはハーバーマスやシュミットが挙げられるが、彼らに共通するのは自然概念を思想の核としてきた点である。

ホルクハイマーとアドルノは共著『啓蒙の弁証法』において、人類史を啓蒙と自然の共犯関係という観点から読み解いた。すなわち、人類に幸福を約束した啓蒙は、理性による内的・外的自然の支配という人類史のもとで理解される。そして自然支配は逆説的に暴力性と合理性の共犯としての反ユダヤ主義やアウシュヴィッツ、そして第二次世界大戦における大量殺戮兵器に結実したと彼らは批判した。自然と人間的理性の分かちがたい現状からの突破口として彼らが『啓蒙の弁証法』において掲げるのは、人間の内的衝動や芸術に垣間見える自然との和解という微かな希望、そして社会的状況に対する「啓蒙の自己反省」としての批判であった。

ただし、この著作以後のホルクハイマーとアドルノは、(1950年代までは歩みを同じくしながらも)思想的態度を異にしていく。しかしそれは両者の活動の履歴を振り返ると、納得のいくものでもある。初期ホルクハイマーの業績である1933年の「社会的諸科学における予言の諸問題」や1937年の「伝統的理論と批判的理論」といった論文を参照するならば、かつてのホルクハイマーは、階級闘争の先鋭化の道具であり、「外的自然と内的自然を理性的決定によって支配すること」をめざした「批判的理論」を、自らの理論の課題としていた。また『啓蒙の弁証法』の続編として『啓蒙の救済』という共著を準備する中でホルクハイマーは人間の思考に対するペシミズムに接近し、むしろ哲学と政治の連携に期待を寄せた。この時期のホルクハイマーは自然支配の理性を「道具的理性」という概念によって先鋭化させながら、その圧倒的な

趨勢に対抗しうるものとして政治的なものへの期待を持ったのだ。このようなホルクハイマーの関心は、戦後ドイツの民主化のためにアメリカの支援を受けた一連の活動と結びついていく。大学を含めたドイツの教育の民主化に対して、ホルクハイマーはアメリカ軍、アメリカ・ユダヤ委員会やユネスコとの関係をもとに、その具体的方策を提示したり、ドイツの学校教員のアメリカへの派遣事業などを通して関与していく。ただし思想面では、宗教への関心をより深めていき、現状のニヒリズムを超える何ものかを神学的なものに求めるに至った。

フランクフルト学派第二世代のシュミットにおいてはマルクスの再読という形でこの自然との和解という主題は継承される。彼は人間の労働力を外化した自然力とみなし、労働を外的自然への働き掛けによる内的自然の変革ととらえているが、その背後には人間・自然関係の背後に「実在としての自然」の想定がある。その点で、自然と人間との和解という論理は、シュミット(のマルクス解釈)においては「人間的自然の全面的解放」が未来社会における目標となり、それは「実在としての自然」への本来的な回帰ということが可能である。内的自然と外的自然との関係を、より根底的な「実在としての自然」によって結び付けている点は注目に値するが、果たしてこの「実在としての自然」にリアリティがあるかどうかが問題として残される。

ハーバーマスは周知のようにポスト形而上学という関心からコミュニケーションの合理性に依拠した社会批判を展開しているが、その観点からするとホルクハイマーやシュミットのような神学的なものへの希求や自然の実体視は、理論的に克服されているように見える。しかし1990年代末からの生命科学批判をふまえると、彼が「柔軟な自然主義」を唱えるに至ったことは注目に値する。これは第三者的な観察者の視座ではなく当事者の視座を裏付け、コミュニケーションの合理性の基盤ともなりうると思われる。ただしここでいう自然概念は「カントとダーウィンの和解」ともいわれるように、一種の自然それ自体の進化として人類史を解釈するものであり、その理論的な戦略的意義は評価される一方、より洗練された体系化も今後に期待される。

以上のようなフランクフルト学派の分析の結果、本研究では最終的にアドルノの思想に着目するに至った。アドルノはホルクハイマーとは異なり、神学への希求を退けながら、自然と人間との多様な関係を模索した。そのひとつとして彼の社会批判が挙げられる。アドルノにとって社会批判とは、その矛盾を表象することで現状の外部を暗示することであったが、その際には言語のミメシスの契機と苦痛などの身体的衝動を重視することで、批判の主体が感性的に現状の外部を感知するというものであった。また、社会批判と

共に注目できるのは、芸術経験をめぐる議論である。アドルノによれば、彼の同時代の前衛芸術は、精緻なその理解によって、現状の否定的形姿と共にその外部への暗示を感性的に訴えてくるものだとされる。こうしたアドルノの思想は、自然に対峙する人間において見出されるカント的崇高とは異なり、社会批判と芸術経験のただ中で、無力を覚えながらも圧倒的な強制である現状の外部をそれでも志向するという図式で、崇高概念を再定位したものと見える。

自然と人為の分かちがたさとその圧倒的な強制のもと、それでも現状の外部を志向するという点に、自然概念と崇高概念の現在の結びつきを認めることができる。

### (3) 日本の道德教育に対する示唆

学習指導要領の内容項目の視点「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」は、平成元年学習指導要領改訂で四つの内容項目の視点が登場した際に表面化した。しかしそれに至るまでの経緯としては、宗教的情操をめぐる議論を参照できる。戦後の教育刷新委員会でも宗教的情操の涵養は議論され、また占領軍の宗教教育に対する理解も変わっていったが、この議論の中で最終的に政教分離政策のもとでタブー視されるに至った。その後、1966年中央教育審議会答申に付された「期待される人間像」において「生命の根源すなわち聖なるものに対する畏敬の念が真の宗教的情操である」という見解が登場し、さらに臨時教育審議会答申において「自然の変化や自然における人間の営みなどを通じ、自然のもつ役割、人間と自然のかかわり、人間のもつ可能性の理解を深めさせるとともに、人間の力をこえるものを畏敬する心をもたせるように努める」「生命や自然への畏敬の念や豊かな情操の涵養をはかる」といった表現が登場した。こうした経緯を反映するかのよう、平成元年学習指導要領改訂の際には、道德教育研究の動向において多種多様な議論があったにもかかわらず、実際の授業研究のレベルにおいては、生命に対する畏敬の念に焦点が集まっていた。

こうした経緯によって成立した「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」という視点の特徴を端的に表現すると、特定の宗教を介することなく、つまり超越者を想定することのないままに、自然とりわけ生命を畏敬の対象としている点にあり、道德の教科化に対応した最新の学習指導要領においても基本的にこの点は変わっていない。

ただし、この視点の特徴と内容項目は、カント哲学との関係を論じるものでもある。自然と崇高の関係を問題としたことで知られるバークが崇高を恐怖という情動に結びつけるにとどまったのに対して、カントは自然に対する人間の無力だけでなく、その自然に対峙する人間の側の構想力の優位を認め、そこに人格の同一性を位置づけた。単なる情

動にとどまらない人倫性に結び付けられたカントの崇高概念は、(最新の学習指導要領の内容項目に倣えば)「よりよく生きる喜び」という内容項目が「主として自分自身に関すること」の視点ではなく、「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」に入っていることを意味を裏付ける。実際の教材においても、こうした構図を読み取ることは可能である。たとえば中学校道德の資料として有名な「銀色のシャープペンシル」の末尾では、満天の星空のもと何百年も前に発せられた星々の光が自分のもとに届いていることに主人公は思いを致し、自分の弱さを顧みながら、友人に謝罪に行こうと決心する。己の弱さを自覚することで良心に目覚める構図において、満天の星空と光の届く時間の長さのレトリックが登場するのは、カント的な崇高概念によってよく理解できる。

しかしながら、こうしたカント的な自然と崇高の結びつきは、唯一のものではない。とりわけ東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、災害における自然と人為が分かちがたく、またそれ故に脅威を増すに至った現代を如実に表現するものであった。こうした現代の状況をふまえ、アドルノの思想を参照した道德教育を構想するなら、次のような示唆を得ることができる。

まず、生命や自然景観などに依拠した自然の実体視ではなく、自然と人為の分かちがたさへの注視、そしてその脅威と不条理に対する否定的情動と批判が道德教育の視野に入ってくる。これは「感動」や「人間として生きること」への「喜び」のように肯定的にとらえられるものではないが、そもそも宗教的超越者を想定しない崇高は否定的情動を不可欠とするものであった。また現状への批判という観点は道德教育の内容項目に直接該当するものはないが、単なるペシミズムに陥ることなく現状とは異なるものへの志向があれば、社会参画と公共の精神の涵養を通じた「よりよい社会の実現」に通じるところがある。

このような検討は、授業の方向性にも示唆するところがある。現在、道德の教科書の検定・選定の時期を迎えているが、「1時間内に1つの内容項目に対応した1つの資料を用いる」というスタイルが普及しそうな動向にある。しかし、1つの資料から複数の内容項目が導き出せたり、また複数の資料から1つの内容項目を扱ったり、さらには1つの教材と内容項目について数時間を費やすことも可能ではないか。バークやカントからアドルノに至る自然概念と崇高概念に立ち返るなら、「主として生命や自然、崇高なもののかかわりに関すること」の視点は、「生命」「自然」「畏敬」などを切り離して扱うことでかえってその視点そのものを見失う危うさを孕んでいる。

道德の授業のみならず道德教育と他教科・他領域との関係も多様に構想することが

できる。たとえば環境教育であるが、「持続可能な環境」のための合理的な教育だけではなく、その動機付けや自然 人間関係そのものへの反省についても道德教育と環境教育の連携は可能である。また社会批判という点では社会科系の教育と道德教育の連携、さらには現代芸術の教育と道德教育の連携も構想することが可能である。

現代的な自然概念と崇高概念の再定位から道德教育が学ぶうことは大いにある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

白銀夏樹、アドルノの実践的教育論に関する一考察、教職教育研究、査読無、第22号、2017、頁数未定。

白銀夏樹、教育論者としてのアドルノの肖像、教職教育研究、査読無、第21号、2016、51 - 66頁。

白銀夏樹、道德教育における自律という課題 アドルノにおける道德哲学と教育、教育哲学研究、査読有、第112号、2015、55 - 73頁。

白銀夏樹、アドルノ教育論の社会心理学的基盤、教職教育研究、査読無、第20号、2015、45 - 61頁。

白銀夏樹、初期フランクフルト学派における精神分析と社会理論 ホルクハイマー、フロム、アドルノの思想的布置関係に焦点を当てて、教職教育研究、査読無、第19号、2014、55 - 74頁。

[学会発表](計1件)

白銀夏樹、アドルノの教育思想 自然と啓蒙の概念をめぐって、教育思想史学会、2016年9月10日、武庫川女子大学(兵庫県西宮市)。

## 6. 研究組織

(1)研究代表者

白銀 夏樹 (SHIROKANE, Natsuki)

関西学院大学・教職教育研究センター・准教授

研究者番号：00335712